

## 第38回鳥取家庭裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

令和5年2月15日（水）午後2時00分～午後3時30分

### 2 開催場所

鳥取家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

（委員・五十音順）

石山雄貴、駒井重忠、権田正直、杉山尊生、多田裕一、坪倉嘉隆、幡雄一郎、深田巧、水野治郎、森木田邦裕（委員長）

（事務担当者等）

田島首席家裁調査官、建井家裁首席書記官、椎野次席家裁調査官、小田川主任家裁調査官、石塚事務局長、松本家裁総務課長、渡邊家裁総務課課長補佐（書記）

### 4 議題

- (1) テーマ：家庭裁判所調査官（補）の採用広報について
- (2) 次回開催テーマ等

### 5 議事

- (1) 新任委員の紹介
- (2) テーマについての意見交換等

裁判所事務担当者が、近年における家庭裁判所調査官（補）の採用者数の全国的な推移及び当庁の採用広報の実情を説明した上で、意見交換した。

要旨は別紙のとおり。

### 6 次回開催期日等

- (1) 次回テーマ  
裁判所における広報について（法教育の視点から）
- (2) 次回開催日

開催候補月を令和5年6月とし、日時については追って指定する。

以 上

(別紙)

○委員長

当庁で実施しているオンラインでの説明会の説明内容の実演をしましたが、まず、それを踏まえて御意見等を伺います。

○学識経験者委員A

家庭裁判所調査官の仕事及びその内容、また家裁調査官が満足して仕事をしておられるということが分かりました。

ところで、説明会に参加しているのは、例年1人ということでしょうか。それとも、ここ二、三年のみという状況なのでしょうか。

また、全国的に採用人数が減っているのが平成29年の辺りで、それ以降も減ってはいるものの、横ばいといえる状況にあるようですが、むしろ、平成29年のあたりで何が起こったのかということ考えたほうが受験者の確保という点で考察しやすいのではないかと思います。

さらに、学校への訪問について、具体的に何年生に対して実施しているのかというのも気になりました。例えば大学3年生や4年生になってくると、既に進路を想定していると思うので、そこから勉強が必要であることを知ると、受験することはなかなか難しいと思われれます。したがって、いつ、何年生の授業で講義しているのかというのが気になった次第です。

○事務担当者

このオンライン説明会は、まさにコロナ禍で始めたものです。従前は対面で行っておりました。以前の参加人数について具体的な数をお示しすることができませんが、かなりの人数が来ていたところ、オンラインになってからは少ない数で推移している状況が続いています。

出前授業につきましては、概ね大学2年生を中心に説明させていただいています。具体的には、昨年度から鳥取環境大学、鳥取大学、米子の医学部大学院などでお話をさせていただいております。

具体的な数字では、鳥取大学は42人、鳥取環境大学は11人、米子の医学部大学院研究科は約20人の合計73人の方々に昨年は講義を受けていただきました。

○学識経験者委員B

この採用試験というのは、鳥取県で確保するためのものなのか、全国で確保するためのものなのかどちらでしょうか。

○事務担当者

ほぼ全国の都道府県の県庁所在地で試験を実施していますが、採用については全国規模となります。したがって、鳥取での受験者を鳥取で採用するというのではなく、合格者を全国規模で集約し、最高裁判所が任地の選別をすることになります。

○学識経験者委員C

三十数年前、私が公務員試験を受けたときのことを思うと、特定の職種というよりも、県庁も受けたり、国家公務員も受けたり、裁判所事務官も受けたりという形でした。

おそらく公務員を志望する方は、仕事の安定性や福利厚生というところを評価していると思うので、あとは、入れるかどうかというところを現実的に考えるのではないかと思います。

家裁調査官は、教育、心理、法律と多分野にわたって関わりがあるということですが、その中で、法学専攻でも意外と受験できるのではないかとか、教育学専攻だがほかの科目を勉強すれば受験できるのではないかなど、もう少し受験しやすさなどをアピールすると、自分でもチャンスがあると思ってもらえると考えます。

そういうことも認識された上でアプローチされておられるのなら、受験のしやすさなどをもう少し伝えればどうかと思いました。

○委員長

裁判所の専門職種としての家裁調査官の仕事の魅力が伝わっているかどうかという点に関してはいかがでしょうか。

#### ○学識経験者委員D

受験者数の減少の背景には認知度の低さがあるのではないかと思います。成年年齢の引き下げにより、高校生の段階から、社会、政治、選挙などに向き合うことが増えていますし、主権者教育が活用されていますから、高校生の段階くらいからアプローチし、仕事の魅力の部分を伝えていけば違う展開になるのではないかと思います。

#### ○学識経験者委員E

統計資料で、家庭裁判所調査官等の採用試験の受験者数の推移と国家公務員採用総合職試験の受験申込者数の推移に照らすと、比較的、家裁調査官の推移というのは安定しているように見えます。

当社では社員約200人のうち、正社員が8割ないし9割を占めています。民間企業を目指す方と家裁調査官という職種を目指す方をイコールの土壌で求めるのには多少違和感がありますが、人材として何を求めているのかということをもう一度精査されて、その上で、それに見合った形の人が応募しやすいようなシステムを考えられるのがいいのではないかと思います。

家裁調査官を目指すか否かにかかわらず、いつの時代も、職を求める人には、こういうことをやっていきたい、というのが必ずあると私は思っておりますので、訴求効果というものを考え、あまり悲観的にならず、いろいろトライをされたらよいのではないのでしょうか。

あまり難しく考えると、逆に硬直してしまって採用する側も求職する側も必要以上に肩に力が入ってしまうことになります。

#### ○委員長

難しさに見合った、やりがいある仕事だということが伝わったかどうかということについて、F委員は弁護士の立場からどのように聞かれましたか。

#### ○弁護士委員F

鳥取県で受験者数を増やすという話なのか、鳥取に限らず全国で増やすのかとい

う話では全く変わってくると思いますが、やはり知名度の問題はあると思います。大学生はともかく、高校生にとっては家庭裁判所調査官の仕事をほぼ知らないと思います。

私たちの世代には「家裁の人」という漫画とドラマがあったので、今よりは高校生レベルで知っていたと思いますが、今の高校生は全く知らないと思います。その状況で大学生になったときに、家裁調査官の取っかかりや知識が全くない人がいきなり家裁調査官の試験を受験するのは難しいと思います。そうすると、高校生ぐらゐからの広報活動が必要ではないかと思います。

高校生への広報で、すぐ受験者の増加に結びつくわけではないかもしれませんが、現在、県立高校では職業紹介の日が設けられ、そこでいろいろな職業の人が高校に出向いて、業務説明や業務体験などが実施されています。裁判所がそれに参加できるのか分かりませんが、そういうところに参加するようなことがあっても面白いのではないかと思います。

#### ○委員長

読売新聞の連載小説で少し家裁調査官が出てきたりしているものの、「家裁の人」の当時と今を比べると今はなかなか難しいところがあると思いますが、引き続いてG委員、いかがでしょうか。

#### ○弁護士委員G

家庭裁判所として、どういう人材を求めるのかというところを、まずきちんと把握する必要があると思います。家裁調査官の仕事というのは他人の人生を決める本当に重要な仕事だと私は認識しておりますので、ただ、働く場所として安定しています、というだけでは、ちょっと心もとないと感じます。

そうすると、家裁調査官の方々が働きがいを持って、どういう思いで日々この仕事をされているのか、どういう情熱を傾けて、どういうやりがいを感じておられるのかということなどが、もう少し生の声として分かればいいのではないかと思います。

○委員長

短時間で説明会の内容をコンパクトにまとめていましたので、いろんなことを紹介しなければという、そういう限界もあったのではないかと思います、仕事のやりがい等がうまく伝わっておいりましたでしょうか。

○学識経験者委員C

事前に御案内があったユーチューブを見させていただきましたが、当事者のインタビューなどがあり、よく伝わると思います。

○委員長

先ほどから、高校生にも採用広報を展開した方がいいのではないかという意見があり、また、視覚的に訴えるべきであるという意見もありましたが、2番目のテーマである、オンラインの活用、あるいはSNSなどのツールを用いるなど、多角的な採用広報活動という点で、実際にそれぞれのお立場で御苦労、注意されている点などを含めてお話しいただけますか。

○学識経験者委員H

当方は医療業であり、雇用に関しては基本的には資格職の方がほとんどで、かつ、慢性的な人手不足がずっと続いている状態です。ですので、人材確保と一言で言っても状況としては違うかもしれませんが、先ほどの御説明やパンフレットで、やりがい等は伝わってくるものの、真剣に受験を考えている方からすると、実際にそんなにうまくいくわけではなく、非常に泥臭い部分もかなりあると感じているのではないのでしょうか。

そういう泥臭い部分が説明にない場合、志望者は警戒せざるを得ないのではないかと思います。説明によると、家裁調査官は精神的にも深く関わる仕事でしょうか、ワーク・ライフ・バランスなどの点は大事であり強調しなければならない部分だと思います。

実際受験される方というのは、給料は幾らもらえるのか、退職金はどうなるのかなどについては聞きにくいと思いますので、実際、有休がどのぐらいちゃんと取れ

るのか、働きやすさはどうかなど、そういうところをしっかりと説明し、泥臭い部分がある一方で働きやすさもあるという点を具体的に伝えれば、志望者の方は評価されると思います。仕事のやりがいというのは、仕事の内容だけではなく、実際の休みや報酬なども含めての総合的な評価になると思いますので、その辺をしっかりと説明することが重要だと思います。

当方は、基本的に、勤務を希望される方に、精神科の患者さんがたくさん入院している病棟に実際に入らせていただいて、そこで職員が働いている姿や患者さんの姿を見ていただき、中での仕事を体感してもらうことをやっております。このように全部見せてしまうことで安心感を得ていただくというような方法です。したがって、裁判所でも実際に体験学習のような形がとれるのであれば、そういったことも考えたらいいのではないかと思います。

#### ○学識経験者委員D

「泥臭さ」ということについて共感しました。私の職業である新聞記者とは、ある意味泥臭さというところが付きものの仕事です。私が入社した30年くらい前は、私は特ダネをどんどん記事に書いて社会を変える、という1点に魅力を感じてこの道を選んだのですが、今、新聞社に入ってくる方々は価値観が変わってきている印象を受けます。もちろん、新聞社、マスコミの世界に入るという志があるから、ある程度その泥臭さや、社会のために働くという部分もあると思いますが、先ほどお話が出たようにワーク・ライフ・バランスの部分もしっかり求めたいという気持ちもある印象です。

だからこそ、そういう泥臭さの部分にプラスして、しっかり休みが取れ、メリハリの利く仕事であるということが今の人達にはヒットするのではないかと思います。新聞社であっても、裁判所であっても、泥臭さを含めながら、休みが多いということをうまい具合に分けて説明できればいいと思います。

#### ○委員長

D委員の職場では説明会などにツールを使うことはあるのでしょうか。



#### ○学識経験者委員D

アナログですが、県外、県内の高校から大阪や東京の方に行った大学生をターゲットにし、向こうで説明会を開いたり、OB訪問を実施したりするなどしています。そこでは、新聞社としての面白みだけではなく、今の人達のニーズを酌み取って、休みなど福利厚生等を意識的に説明するようにはしています。

#### ○委員長

E委員に、採用活動一般について、具体的にどのような点を注意して伝えているかお話を伺えればと思いますがいかがでしょうか。

#### ○学識経験者委員E

当社の場合、地域の小学生等に対し、ホームページ等で工場見学の希望をお受けし、実施しました。子どもに対して、こういう仕事があるということを知っていただくのも一つではありますが、こういう受入れを通じて社員自身が自分達の仕事をこなしている姿を子供たちに見てもらおうということも大切にしております。

民間企業として、SDGsやカーボンニュートラルなど、いろんなことに取り組んでおりますが、企業として社会貢献の一翼を担っているということを社員一人一人が思うことがまず大切であると思っています。

人材確保のためには、受験をしていただくということも大切なことの一つですし、入社後に本当にいい会社であり、いい仕事に関わっていると思ってもらうということが非常に大切だと思います。要は離職率等を下げることが大切です。おかげさまで当社の場合、離職率に関しては比較的地方の民間企業としては少ないと思っております。

他に中小企業の強みとして、経営者と現場の社員との距離感が非常に近いという点があり、全体での慰労会を設けるなどしています。

皆さんが常日頃から周りの方に、魅力ある仕事であるという雰囲気醸し出される必要があるのではないかと思います。

#### ○委員長

職場の特性などをしっかりとアピールしていくということが非常に重要だということですね。先ほどから高校生の話がありますが、さらに若年層を意識していく必要があるということ、今後考えていきたいと思えます。

公共機関における採用広報活動等をお考えになっていることがあると思えますが、いかがでしょうか。

○学識経験者委員C

県では最近社会人経験のある方の採用が増えています。おそらく調査官は専門的なので、何か経験のある方の中途採用をすることも考えられると思えます。

○学識経験者委員B

私の職場は福祉の専門の機関ですから、ある程度採用できる職員も限定されます。我々の職場も人が足りず、募集しても集まりにくいのが現状です。児童相談所にも一時保護所という施設がありますが、その指導員などについて学生を対象に募集しますが、なかなか集まりにくいという実感です。

私は数年前には県庁で勤務しており、その時にはお父さんが働いている姿を見る、ということで子供さんが職場見学に来ていることを思い出しました。先ほど言われた小学生が工場見学するとか、高校生の段階から職場や仕事を紹介するというような、早いうちからいろんな選択を広げていくということが非常に重要であると感じました。

○委員長

今の若者は、仕事のやりがいということだけではなく、就職するにあたって、ワーク・ライフ・バランスや実際の労働環境なども非常に意識しているという話もありましたが、実際、学生の就職相談などを受けておられるA委員において、この採用広報活動ということについて何か感じておられることがあればお聞きしておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○学識経験者委員A

ほかの委員のおっしゃるとおりだと思います。ワーク・ライフ・バランスなどの

実情について、配布された採用パンフレットで紹介されている人達が何を考えて働いているのかということや、働く場面以外でどう生きるのかということを含めて話が聞ければ、とても面白くなると思っています。

#### ○弁護士委員F

こういうパンフレットもすごくよくできていると思いますし、ユーチューブでなくとも、今はネットで調べれば、いろいろ情報は出てきますが、問題なのは実際、情報に行き着くかどうかということになります。いくらいい情報でも皆が見なかったら何の意味もないのであって、何か興味や取っかかりがないと、それを見ようというモチベーションは働かないと思います。そうすると、鳥取大学や環境大学等に出前講義されて、お話しをされるということが、実は一番手っ取り早いのではないかと思います。

それを見て、例えば、そのときの話の面白さだとか、お話をされた人の人間的な魅力であるとか、そういうところから家裁調査官に興味を持ったり、取っかかりになったりして、自分で情報を探る動機になるのではないのでしょうか。パンフレットの活字にできない生の話のほうが面白いような気がしますので、やはり外に出て話をされるのが一番いいのではないかと思います。

#### ○弁護士委員G

先ほどのH委員がおっしゃったように、実際に見るということがすごく大事なのではないかと思います。私も現在の仕事に就くときには、司法修習においてある弁護士のところでも3か月研修しましたが、その時に自分がなればこうなるのだなという、泥臭い面も含めて実感として分かったので、就こうという気になりました。そこは本当に大事だと思いました。

このオンラインの採用説明会というのは当然時間の限りもありますし、いろんなツールを使って知ってもらうのは良いことだと思います。先ほどF委員がおっしゃったように、実際の情報に行き着かないと、深入りしていくことはないと思います。その取っかかりの場面というものをできるだけ広げていくことも大事だと思います。

ます。先ほどD委員やF委員がおっしゃった、大学だけではなく、高校生、中学生、そういった方向にも広げていくというのは、非常に重要なことだと思いました。

○委員長

普段仕事でも家裁調査官と接しているI委員はどのように聞かれましたか。

○裁判官委員I

私も家庭裁判所修習において家裁調査官の話を聞いて、家裁調査官の調査に実際に同席させて見させていただく機会がありました。家裁調査官というのは心理検査をしており、その心理検査も実際に自分が受けたことがあったかと思いますが、家裁調査官に分析していただいたら、そうかな、ということも思い出しましたが、そうやって本当に私自身もそのときに初めて家裁調査官の仕事を知ったということ思い出しました。

裁判官は法律的な知識がありますけれども、それ以外の行動科学的な知識はそれほどありません。その中で家裁調査官の知見を踏まえた結論が裁判官の判断には必ず関わっています。これは日々の仕事の上では特に感じますので、そういう仕事があるということ自体をまず知っていただくということは非常に重要だと思いますので、まずターゲットをどういうふうにするかというような視点、それからその仕事をどうやって伝えていくか、さらに伝えていく内容についても非常に重要な御示唆をいただき、大変参考になりました。

○委員長

家裁調査官というのは、当事者から出る紙の記録だけではなくて、実際に少年や家事事件の当事者と会って話を聞くということで、不可欠で非常に重要な仕事をしてもらっていますし、これまで私が接した家裁調査官というのは、本当にやりがいを持って、熱意を持って仕事をされてきたということ強く感じていたところです。私としても、そういったことをできるだけ広く、いろんな機会を通じて伝えていきたいと改めて感じました。